

『利府町はいかい高齢者等 SOS ネットワークシステム』へ登録しませんか？

SOS ネットワークとは？

高齢者の方などが認知症等で行方不明になった時に、事前に登録しておくことで、協力関係機関等に連絡し、業務に支障のない範囲での搜索活動へ協力いただき、早期発見・保護につなげるためのネットワークのことです。

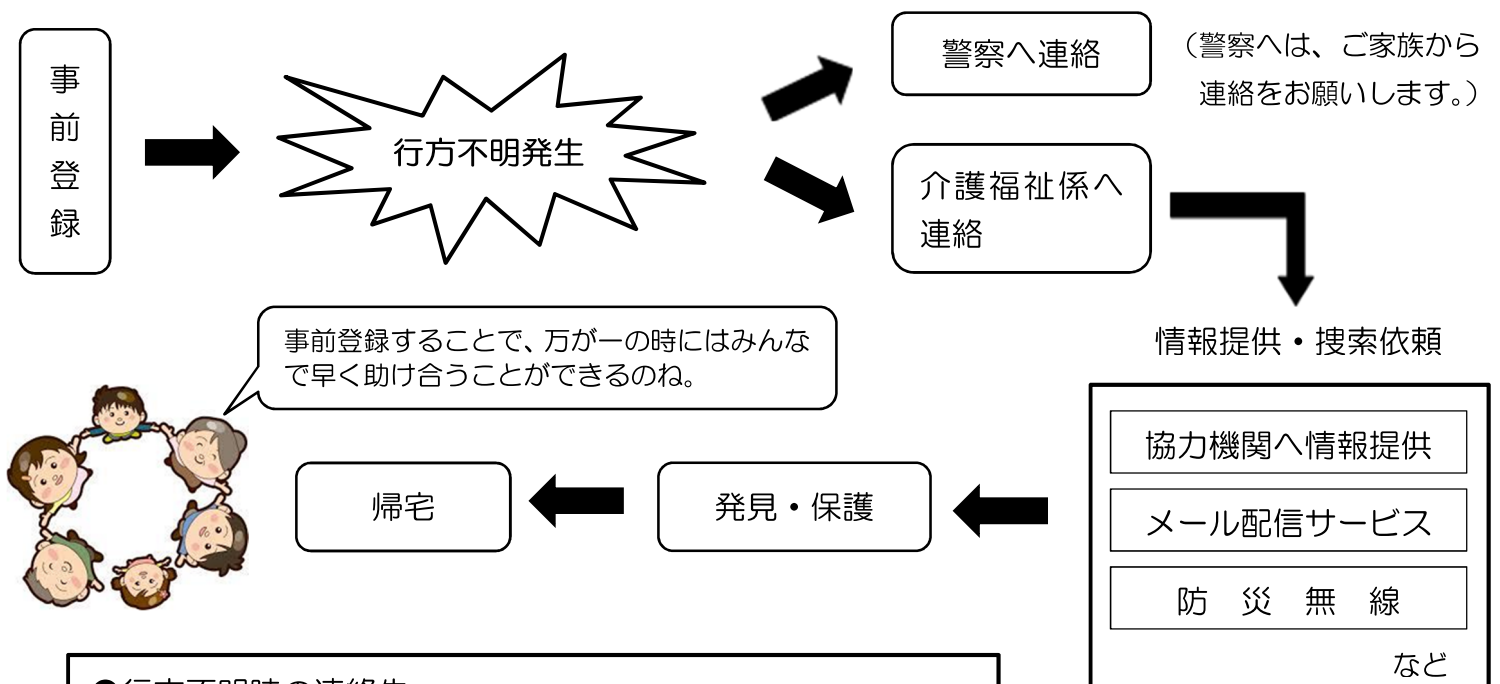
対象となる方

- ①利府町に住所を有する65歳以上の高齢者で、認知症等により、はいかいをしたことがある方または、はいかいの可能性のある方
- ②利府町において介護保険法に基づく要支援・要介護認定を受けている者でははいかいをしたことがある方または、はいかいの可能性のある方（40歳以上で若年性認知症の方も含む）
- ③その他町長が認める方（町外居住者であるが、町内の家族宅で介護をしている場合など）

登録方法（事前申請制）

保健福祉センター窓口（地域福祉課介護福祉係）に、対象高齢者等の全身及び顔写真を各1枚添付した登録申請書を提出してください。また、窓口へ申請に来所する方の印鑑（シャチハタ以外）もご持参ください。申請時に登録する内容の聞き取りをします。（登録申請書は、保健福祉センターで配布しているほか、利府町ホームページからもダウンロード可能です。）

利用・対応の流れ



- 行方不明時の連絡先
塩釜警察署 生活安全課 電話：362-4141
- SOS システムの登録、内容確認、システム活用時の連絡先
利府町地域福祉課 介護福祉係 電話：767-2198